HK－KEA－02T
2014年6月制定
2014年7月改訂

ダイバーマーカSOS

取扱説明書

この度は、ダイバーマーカSOSをお買い上げいただきありがとうございます。
ダイバーマーカSOSは、安全に設計された製品ですが、取り扱い方法を誤ると
発火、発炎等による火傷や重傷、場合によっては死亡事故につながり、大変危険です。
事故を防ぐためにも、この取扱説明書の内容を必ずお守りください。

※ご使用の前にこの取扱説明書をよく読み、
正しく安全にお使いください

本取扱説明書は、紛失されないように大切に保管してください。
紛失された際は、弊社ホームページからダウンロードしていただくか、お買い上げ店におたずねください。

お買い上げの本製品、またはこの取扱説明書の内容につきましてのご質問・お問い合わせ等につきましては、
販売店までお問い合わせください。

重　要

- 本製品は、火薬を使用しない*発煙筒です。
- 取り扱い方法を誤ると非常に危険です。
- この取扱説明書を正しく理解し、厳守できる方がお使いください。
- 記載した目的以外のご使用は危険ですので絶対になさらないでください。
- 記載事項を守らないと、発火･発炎･火傷の恐れや発煙しない場合があります。
- 本製品は水中への携行は可能ですが、ご使用（発煙操作）は水面上で行ってください。

* 火薬類取締法上の火薬類に該当する成分を使用していません

安全にお使いいただくために
本書で使われているマークについて

 危 険　守らないと重傷や死亡事故につながる危険性の高い事項です。

 警 告　守らないと重傷や死亡事故につながる可能性がある事項です。

 注 意　守らないと傷害や物損事故が起こる可能性がある事項です。

必ずお読みください!

お使いいただく前に
この取扱説明書に示されている安全に関する注意事項をよくお読みになってから、
スクーバ（スキン）ダイビング等を行ってください。

運搬に関する制限

本製品は、火薬類取締法上の火薬類には該当しませんが、航空法、船舶安全法等においては危険物に該当するため、公共交通機関での運搬には制限があります。特に、旅客航空機への機内持込み･受託手荷物預けはできませんのでご注意ください。

危 険　発火、発炎による重傷や死亡の原因になります。

- 発煙口を人に向けないでください。
- 使用時は発煙口をのぞかないでください。
- 子供にいじらせないでください。
- 子供の手の届くところに置かないでください。

警 告　発火、発炎による重傷や死亡の原因となる場合があります。

- ライター等の火気を近づけないでください。
- 分解や改造は行わないでください。

注 意　不発煙や火傷等の傷害の原因となる場合があります。

- 落下等の強い衝撃を与えないでください。
- 素手で取り扱わず、必ずグローブ等を着用してください。
- 使用時は、黒色部位を持たず、黄色の伸ばした取っ手を持ってください。

製品説明

1．目的

スキューバ（スキン）ダイバー等が携行し、水難で救助が必要になった時に
遭難者または救助者が自分の位置等を知らせるための発煙筒です。

2．構造

【製品本体】

携行·保管時の状態

使用時の状態

【保管用パッケージ】

表　面

裏面（簡易取扱説明記載）

保管上の注意

- 高温を避けて屋内に保管してください。特に、直射日光の当たる場所や車の中など高温になる所に放置することは絶対にしないでください。
- 子供の手の届かない所に保管してください。
- 火気に近づけないでください。
- 落下等の強い衝撃を与えないでください。
- 製品の入っていた袋は製品保管用として使いますので捨てないでください。
- 開封後、使用しなかった場合は、水洗いして塩分等を落とし、水分をふき取ってから元の袋に入れて保管してください。

取扱上の注意

- 落としたり投げたりしないでください。
- 火薬を使用しておりませんが、高温の煙が出ますので注意してください。
- やけどの恐れがありますので、以下のことに注意してください。
  - 素手で取り扱わず、グローブ等を着用してください。
  - 必ず、伸ばした黄色の取っ手を持ってください。
  - 操作直後は引き抜いたリングの先端についている針金（摩擦線）が熱くなっています。
  - 引き抜いた穴から高温の煙が勢いよく出ますので、操作時・発煙中は発煙口をのぞきこまず、顔から離してください。
  - 発煙中・発煙直後は本体（黒色部位）が非常に熱くなっていますので触らないでください。
- 発煙剤に染料を使用していますので、着衣等が着色することがあります。
- 煙を吸い込まないよう、風下に向けて発煙させてください。

使用方法

1．携行前の点検

携行前に必ず、黄色の取っ手を伸ばして本体（黒色部位）全体を点検し、亀裂がないことを確認してください。

⚠ 亀裂のあるものは耐水圧性能を保持できないので、携行しないでください。

2．使用の手順

- 浮上をして、水面にて浮力を確保する。
- 風下に人がいないことを確認し、波のかからないタイミングで次の操作をする。
  ①黄色の取っ手を伸ばし、赤色のキャップを取り外す。
  ②リングを持ち、図示の方向にまっすぐ一気に引き抜く。
  ⚠ まっすぐ一気に引き抜かないと発煙しない場合があります。
- 発煙筒を風下に向けて水面上に保持する。

❶ 黄色の取っ手をのばし、赤色のキャップを外す

❷ リングを持ち、図示の方向に
❗ まっすぐ一気に引き抜く

訓練でのご使用について

携行前の点検、使用の手順については同じですが、以下の点に注意をしてご使用ください。

- 使用する領域を所轄する消防署や警察署、管轄する海上保安庁や海上自衛隊、または地元の漁業組合や潜水組合等へ届出を行い、許可を得てください。
  （行事届書の書式等につきましては、製造元または販売代理店までお問い合わせください。）
- 使用後の発煙筒は、本体が十分に冷めていることを確認した後、各自治体の指示に従って処分してください。

※ 煙が出ず、発熱する薬品類の入っていない、操作説明のために利用できる『ダイバーマーカSOS（ダミー）』もご用意しております。詳しくは販売代理店までお問い合わせください。

携行後（未使用品）のお手入れ

- 真水洗いして、塩分等を落としてください。潜水後は、キャップの中に水が入っていることがありますので、キャップを外して水洗いしてください。
- 水分をふき取り、キャップをかぶせてから元の袋に入れて保管してください。
  ⚠ キャップを外した際は、間違ってリングを引かないよう十分に注意してください。

⚠ 不発煙時の対処方法

正しい取り扱いにより発煙操作をしても発煙しない場合は、発煙口をのぞきこまず、
水の入ったバケツ等に沈めてください。その後の処置は販売店にお問い合わせください。

保証期間

本取扱説明書の記載事項が守られた状態において製造後1年間です。

未使用品の処分

製造後2年を過ぎた製品のご使用（携行）は、お止めください。ご使用にならなかった場合の処分については、販売店までご連絡ください。

もしもの場合には

- 袋もしくはキャップをなくした
  ・・・・・ 販売店にお問い合わせの上、ご購入ください。
- 製品を落とした
  ・・・・・ 見た目で本体（黒色部位）に亀裂があれば使用不可です。新たにご購入ください。

メ　　モ

製造年月

年　　月　　日

保 証 書

<table>
<tr><td rowspan="3">お客様</td><td colspan="2">ふりがな
お名前</td></tr>
<tr><td colspan="2">〒
ご住所
TEL　　—　　—</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">販売店名・住所・電話</td><td rowspan="3">㊞
お買上日　　年　　月　　日</td><td>品　名
ダイバーマーカSOS</td></tr>
<tr><td>保証期間
製造より１年間</td></tr>
<tr><td>製造年月
年　　月</td></tr>
</table>

※お買い上げの販売店印の記入をご確認ください。

※裏面の保証規定をお読みになり、大切に保管してください。

製品の仕様

品　　名	ダイバーマーカSOS
種　　類	発煙筒
発 煙 色	赤色
発煙時間	約1分半
耐 水 圧	水深50m相当
製品寸法	全長約160mm、直径約40mm（取っ手収納時、突起部含まず）
質　　量	約220g
浮　　力	約1.7N{約175g}
製造年月	製品本体底面および個装袋に記載（HK－西暦下2桁・月）
製 造 元	細谷火工株式会社　URL：www.hosoya-pyro.co.jp

保証規定

1. 本製品の保証期間は製造後1年間です。（製造年月は製品本体底面に記載）
2. 保証期間中に、取扱説明書に記載された注意事項にしたがった正常な取り扱い、保管において本製品に不具合が生じた場合は、無償にて交換させていただきます。
3. 交換の際には裏面の保証書（以下、本保証書と記す）と現品をご準備の上、お買い上げ店か販売代理店にご連絡ください。お買い上げ店等にご持参いただく場合の費用は、お客様にご負担願います。
4. 以下の場合は、保証期間内であっても保証の対象にはなりません。
   - 取り扱い上および保管上の誤りやお手入れの不備により生じた不具合
   - 火災、地震、落雷等の不可抗力により生じた不具合
   - 本保証書の提示がない場合、または記載に不備や不当な訂正がある場合
5. 本保証規定は、本製品についての無償交換を規定するものであり、製品の不具合により発生した他の損害につきましては保証対象に含みません。
6. 本保証に関するお客様と当社との間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
7. 本保証規定及び本保証書は、日本国内においてのみ有効です。
8. 本保証書は再発行いたしません。
9. 本保証書は、上記保証規定により無償交換をお約束するもので、これによりお客様の法律上の権利を制限するものではありません。